

— 条例の策定経過 —

● 「みんなで創る自治基本条例市民会議」による素案づくり

市では、市民の皆さんの手により、この条例の素案づくりを行うため、平成17年1月、公募の市民等で構成する「みんなで創る自治基本条例市民会議」を設置しました。

市民会議では、約2年10か月の間、68回に及ぶ会議を開催するとともに、2回の市民フォーラム等を行いながら検討を重ね、平成19年11月には、その成果である提言書を市長に提出しました。

また、その過程では、市議会自治基本問題調査特別委員会で、この条例についての議論が行われ、市民会議に対して助言や提言が行われました。

● より多くの市民の皆さんからのご意見を踏まえた条例づくり

市では、市民会議からの提言書を基に条例案の取りまとめを行い、平成19年12月から平成20年1月にかけて、条例案についてのパブリックコメントを行うとともに、併せて市内16会場で「ご意見を伺う会」を開催し、市民の皆さんから直接意見をお聴きするなど、多様な意見を反映したものとなるよう努めてきました。

そして、それらの意見を踏まえた条例案が平成20年3月の市議会定例会での審議を経て可決されました。

● 自治基本条例について詳しく知りたい方は…

市のホームページでは、この条例を詳しく説明した逐条解説書を掲載しています。また、市担当者が、この条例に関心をお持ちの皆さん（町内会、団体、グループなど）のところに伺い、説明をします。ご希望の際は、担当までお気軽にお声がけください。



平成26年1月発行

上越市 自治・市民環境部 自治・地域振興課

〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号
電話 (025) 526-5111 (内線1584)
FAX (025) 526-6114
E-mail jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp
ホームページ <http://www.city.joetsu.niigata.jp>